

都道府県労働局とは

労働局は、全国47の都道府県に設置されています。私たちは人々が健康で安心して働き、多様な個性や能力を發揮できる職場を作るとともに、働く人々の職業の安定を図り、働く人々やその家族が豊かでゆとりある生活を送れるよう、4つの行政分野（**労働基準行政**、**職業安定行政**、**人材開発行政**及び**雇用環境・均等行政**）に分かれ、多種多様な政策を実施しています。

労働基準監督署は、労働基準法、労働安全衛生法などの法令に基づき、働く人の労働条件の確保、職場の安全や健康の確保を図るための取組を行っています。

また、働く人が仕事や通勤中に病気やケガをされた場合の治療費用や、病気やケガのために仕事を休み、賃金が支払われない場合の補償として、労災保険の給付を行っています。
《労災保険の窓口》



労働基準行政の
第一線機関

職業安定行政の

第一線機関



公共職業安定所（ハローワーク）は、民間の職業紹介事業等では就職へ結びつけることが難しい就職困難者を中心に支援する「雇用のセーフティネット」としての役割を担っています。

また、地域の総合的雇用サービス機関として、職業紹介、雇用保険、雇用対策などの業務を一体的に実施しています。

《ハローワーク朝霞》（埼玉県朝霞市）

雇用環境・均等室は、各労働局内にあり、働きやすい雇用環境を実現するため、「働き方改革の推進」や「安心して働くことができる職場環境整備」の役割を担っています。

具体的には、パワーハラスメントなどの労働問題の相談対応、「くるみん」認定や「えるぼし」認定など両立支援や女性の活躍を推進する企業の表彰、その他にも、労働局のホームページ管理など広報業務も担当しています。



雇用環境・ 均等行政

くるみんマーク



「えるぼし」マーク

キャリアパスと人事異動について

採用は**ブロック労働局単位ごと**になります

入省後**最初の4年間**は定着を希望する労働局で勤務し、その後**同一ブロックの他の労働局内で2年間勤務**します。その後、7年目～幹部等に昇任するまでの間は定着を希望する労働局に勤務することとなります。労働局・労働基準監督署・ハローワークそれぞれの分野において、おおむね3～4年ごとの人事異動で様々な仕事を体験しながら労働行政に必要な専門性を形成していきます。

採用等に関するお問合せ先

監督指導業務や安全衛生業務を行う**労働基準監督官**に興味のある方もお問い合わせください！

各労働局の**総務部総務課 人事係**までお気軽にお問合せ下さい！

【北関東ブロック労働局】**埼玉・茨城・栃木・群馬・長野**

【南関東ブロック労働局】**東京・千葉・神奈川・山梨**

【北陸ブロック労働局】**新潟・富山・石川・福井**

連絡先は各労働局の
HPをご確認ください

〇〇労働局

検索